

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 大輔
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針 4 丁目 9 番 1 号
【電話番号】	(025) 232 - 0008
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理本部長 吉田 勝一
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市西区小針 4 丁目 9 番 1 号
【電話番号】	(025) 232 - 0008
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理本部長 吉田 勝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月31日付の取締役会書面決議に基づき、下記のとおり、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

譲渡の理由

システム投資や店舗改装、新規事業への投資など、市場環境および顧客ニーズの変化に対応し、中長期的な成長に資する経営資源の再配分を推進する観点から、当該固定資産の売却を実施するものであります。

譲渡資産の内容

譲渡資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地7,673.62㎡ 建物4,044.97㎡ 所在地 新潟市中央区幸西三丁目	約4.4億円	小売店舗

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡にかかる費用等の予定額を控除した概算額です。

なお、当該店舗の事業は継続いたします。

譲渡先

譲渡先は国内法人であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

譲渡の日程

取締役会決議日：2026年3月31日

契約締結日：2026年3月31日

物件引渡日：2026年5月29日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益は、2026年10月期において特別利益として計上する予定です。

以上